

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402583		
法人名	医療法人 大郷内科クリニック		
事業所名	グループホーム あんずの郷		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目3番25号 093-562-8700		
自己評価作成日	平成25年08月10日	評価結果確定日	平成25年09月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が経営母体である為、医療に関しての連携が充実している。又、看取りについても御家族が希望すれば、事業所全体で連携し、柔軟に対応している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あんずの郷」は、高齢者が住み慣れた地域で、何時までも暮らせるようにと、母体医療法人の院長が8年前に開設したグループホームである。利用者職員は、地域の夏祭りや運動会、文化祭、敬老会に、参加し、ホームの納涼祭に家族や、地域の方が参加し、相互交流が始まっている。中でも、保育園児との交流は、利用者が、時間の立つのを忘れる、楽しいひと時である。利用者の健康管理は、院長の24時間の往診体制と、看護師と介護職員のチーム介護で、早期発見、治療に結び付き、調理上手な職員が作る美味しい料理を、利用者職員が、一緒に食べて、健康増進に繋げている。また、看取り介護についても経験豊富な職員が多く、利用者や家族の希望に沿った看取りを、支援するための体制が整い、安心して任せられる「グループホーム あんずの郷」である。
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成25年09月05日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。]

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に根ざした安心と安らぎのあるグループホームを目指します」という事業所独自の理念を作っており、職員全体に意識を浸透して貰い、日々の支援に繋げている。又、思いやりと優しい心を大切に、明るく笑顔で接する事も大切に、支援を行っている。	思いやりと優しい心で、明るく楽しい生活を笑顔で応援し、信頼される介護スタッフを目指す事を理念に掲げ、職員全員が共有している。利用者の生活を支える上で、何よりも「尊厳」を大切に、馴れ合いにならないよう気を付け、理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として、地域のお祭りや運動会・文化祭・敬老会等、入居者様と共に参加をしている。又、地域の方にも事業所を訪れて頂けるように、納涼祭等を開催している。又、職員は地域のお祭りや毎年年神輿を担ぐ等、地域との交流を大切に行事への取り組みを行っている。	「医療に特化した施設を作りたい」との地域の声に押されて開設したグループホームで、地域との繋がりは格別である。町内会に加入し、祭りや運動会、文化祭に参加し、ホームの納涼祭には、家や地域の方を招き、活発な交流が始まっている。また、ウエルクラブの小学児童の受け入れや、保育園児との交流は利用者の喜びとなっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での文化祭で、介護相談会を実施したりと、認知症に関する相談等を行い、理解や支援を地域の方々に向けて活かしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近郊に立地する同法人運営のG・Hねむの郷と合同の運営推進会議を2カ月に1回開催し、御家族・校区自治会長・副会長・民生委員・地域包括支援センター職員の方々に参加をして頂いている。その際には、事業所のサービス内容を報告したり、運営方針を報告している。	近隣にある同法人のグループホームと合同で、2ヶ月毎に開催し、ヒヤリハット、事故報告、ターミナルケアの取り組みについての説明や町内会と連携を図るための地域行事参加への協議等を行っている。また、食事会を兼ねた会議の開催をし、会議がマンネリ化しないように内容を工夫し、出された意見を活かし、サービスの向上に取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	研修会、事業所連絡会、G・H協議会等、市の担当者に来て頂いたり、お会いした際に報告を行ったりと、相談して連携を取っている。	グループホーム協議会や事業所連絡会、市主催の研修会場で意見交換を行う等積極的に関わりを持って、情報交換に努めている。疑問点や困難事例等を提出し、行政と協力関係を築いている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現況を理解の上、連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての知識については、研修等を通して、正しく理解して貰っており、現在、身体拘束を行っている御入居者はいない。今後も身体拘束についての研修を内外部の研修を通して、しっかりと学び、身体拘束をしないケアに努める。	身体拘束廃止の研修を受講した職員による勉強会で、身体拘束が利用者に及ぼす影響を理解し、言葉や薬を含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。言葉掛けが大事である事を職員間で話し合い、慣れてくると緩みがちな言葉掛けの確認を行っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外部研修にて学ぶ機会を持ち、情報交換等を行っている。今後も、職員一人一人が意識を高め、対応が行えるよう、定期的に研修会を行っていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員は内外研修にて学ぶ機会を持っている。又、必要とされる方には、入居契約時に、全御入居者・御家族に制度についての説明を行っている。	現在、1名の利用者が成年後見制度を活用している。以前に、申請に向けた説明を行った事例があり、これまでの経験や、研修を受講する事で、権利擁護に関する制度についての理解を深め、利用者や家族が制度を必要とする時に、手続きの橋渡しが出来よう体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分に説明を行い、納得して頂けるよう機会を設けている。最初に契約書を渡し、持ち帰って頂き、後日疑問点を伺っている。その後、こちらから改めて説明を行い、更に疑問が無いか伺い、納得をして頂いた後、契約を結ぶように対応を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置し、御家族や御入居者の意見や不満等を聞き、職員間で検討している。又、運営推進会議において、御家族から意見を頂き、サービスの向上に活かしている。	意見箱に直接意見が入る事はないが、具体的な訴えがあった時には、管理者が代筆してまとめている。また、年に1回家族会を開催し、ホームの状況や新人職員紹介等を行い、「何か困った事はありますか」と尋ねている。「毎日の献立を知りたい」という要望が出され、目に触れる所に献立表を貼る等、意見が反映されるように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に運営に関する職員の意見や介護に対する思い等、アンケートや個別に話す機会(年2回の面接等)を設け把握している。これらの意見や提案等はミーティング時等、職員と共に話し合いを行い、サービスの向上等に活かしている。	「皆で話し合う機会が欲しい」という職員の意見から、毎月、ユニット毎の会議の後、全体会議を開催し、連絡事項の伝達や勉強会を行っている。会議は、何でも話し合える雰囲気、重度化の利用者のレクを考える等、アイデアを出し合って反映させている。また、職員アンケートや、年2回の管理者との面談等、職員の意見を聴く機会を設けている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジシートや事業所独自の取り組み等採用し、勤務状況や職員個々の努力や実績を賞与等に反映している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時には、偏見を持たず面接を実施し、採用を行っている。介護経験の有無にとらわれず、時には外国人の採用も行っている。又、職員の資格習得の為に、内部研修や勉強会を行ったり、社会参加への協力も行っている。又、採用前にはボランティアとして数日勤務をして頂き、お互いに意思を確認出来るようにしている。	職員ロッカーや休憩室を整備し、声を掛け合い交代で休憩時間を取っている。希望休や勤務体制に柔軟に対応し、資格取得のためのバックアップ体制等、職員が働きやすい職場環境を整えている。また、職員の採用は、年齢、性別、経験等の制限は設けず、真面目で意欲的な人材を求め、採用前にはボランティアとして数日勤務し、双方納得の上での採用に努めている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	御入居者の人権を尊重するよう、入社時には職員への教育を徹底している。又、定期的にミーティング時や年2回の職員面接時等、人権を尊重したケアが行われているか意見交換等実施し、再度見直しを行うよう取り組んでいる。	新人研修や接遇研修の中で、利用者の尊厳を守り、安心した暮らしを支えるための介護サービスの在り方を学んでいる。管理者は、理念に沿ったケアに携わる事が大切と考え、ミーティング時や年2回の職員面接時に確認し、利用者の「尊厳」を大切に介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこ とを進めている	管理者・職員は、内・外部での研修を行っている。 内部研修では、年間計画を立て、研修を受 ける機会を確保したり、職員が順番に講師役にな り研修を行う等、ケア・意識が向上出来るよう 取り組みを行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	グループホーム協議会や事業者協議会に参加 し、交流する機会を設け、サービスの質が向上 出来るよう取り組みを行っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人 の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居者の方は、ホーム長・プラン担当職員 が中心に話をする機会を多く作り信頼関係を作 るようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困ってい ること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関 係づくりに努めている	御家族等と話をする機会を作り、相談に応じ、 受容するよう努力をしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	本人・御家族等と話をする機会を作り、相談に 応じ、受容する努力をしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御入居者を支援される側だけの立場におか ず、一緒に生活していく上で、ご入居者の方と 喜びや悲しみ等の気持ちや感情を共有し、支 えあう関係を作っている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人 を支えていく関係を築いている	外出やレクリエーションへ御家族の方にも参加 して頂き、御本人と時間を共にして頂く事によっ て、信頼関係を築いていけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御入居者の友人や馴染みのある場所は大切にして、関係が途切れないよう支援している。	利用者の友人、知人の面会もあり、職員は、落ち着いて話せる場所の提供や、お茶等のおもてなしをして歓迎の意を表し、訪問しやすい雰囲気作りを心掛けている。また、家族の協力を得て、利用者の行きたい所や買い物に出かける等、利用者の馴染みの人や、場所との関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御入居者同士がコミュニケーションや活動を行えるよう環境作りを行い、必要に応じて職員が間に入る等の配慮を実施し、支えあえるような支援に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても御家族・御入居者様と互いに支えあえる関係を断ち切らないよう、常に信頼関係を大切にしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面接時に御入居者・御家族一人一人の思いや要望、意向を確認し、どのように暮らしていく事を望まれているか伺っている。生活の場における自己決定・自己選択を重視している。	職員は、日々の利用者との関わりの中で得た思いや意向の情報を記録し、書き溜めていくようにしている。意向表出が困難になっても、利用者の思い等予測する事が可能である。職員が寄り添い、表情や独り言から利用者の思いを少しでも汲み取る努力をし、利用者の笑顔に繋がるケアの実践に取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御入居者の生活歴を把握し、絵を描く事が好きな御入居者には絵を描く機会を多く取り入れ、唄が好きな御入居者には音楽のレクリエーションをおこなう等、御入居者の方々がこれまでの経験を活かして頂けるに支援に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御入居者一人ひとりの1日の流れや心身状態を把握して支援するように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員・ケアプラン係り、御入居者、御家族で相談して具体的な課題、目標を記載した介護計画を作成している。又、かかりつけ医や他専門職に意見、希望を聞き計画に反映させている。	利用者の希望は、家族の面会時や電話で家族の意向を尋ね、専門職の方の意見を大切にして調整しながら、担当者会議の中で課題や目標を明確にし、利用者本位の介護計画を作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と相談し、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日々の様子等の記録を特記事項に記入し、情報の共有をしながら、日々の介護や見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の多機能性を活かし、医療機関体制や病院・自宅・美容室等への外出の支援を、その時々々の要望に応じ支援している。又、御入居者へ「あなたの夢叶えます」という個別レクを実施したり、お誕生日等に、御入居者の要望を取り入れ、実施している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	納涼祭の際に、学生ボランティアの方に来て頂いたり、敬老会やクリスマス会等の際に、保育園児に慰問ボランティアに来て頂いたり、地域との交流を大切に楽しんで頂けるよう努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、御入居者・御家族の希望を伺い、かかりつけ医を選択して頂いている。又、系列医療機関もある為、診療は可能である事も入居時に説明を行っている。	利用者や家族の希望を優先した、かかりつけ医の受診を支援している。家族対応の方もいるが、職員も利用者と一緒に同行して受診支援が行われている。受診結果の情報の共有に努め、かかりつけ医とホームの関係を築く努力をしている。母体医療法人によるきめ細かな往診と看護師の連携により、安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	系列医療機関がある為、24時間対応出来るよう体制を作っている。又、系列医療機関の看護師も含め、医療機関との連携は常に図っており、早期に対応出来るよう支援を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	系列医療機関の他、有床の医療機関とも協力関係を確保している。御入居者が入院された際には、御家族・医療機関と十分に情報交換を行い、早期退院に向けた支援を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、御入居者・御家族へ終末期のあり方について説明を行っている。状況に応じて終末期の対応等、御家族と繰り返し話し合いを行い、再度御家族としての考えを確認している。	契約時に、利用者や家族に、重度化や終末期に向けた方針について説明している。利用者の重度化に伴い、家族の希望を聞き、事前に「看取りの同意書」を頂いている。利用者の終末期と一緒に共有する事で、職員間の結束が強くなり、職員のチームワークと家族の協力により、充実した看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は、全職員を対象に消防の方に来て頂き、研修を実施した。又、定期的に内部研修も行い、実践力を身に付けるよう取り組んでいる。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議や自治会の集まりを通し、近隣の方々等へ協力を呼びかけている。又、校区の防災訓練等にも参加し、防災への意識を高めている。更に職員間での研修も定期的に行い、災害時等迅速な対応が行えるよう指導を行っている。	消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施し、布団を利用した避難方法や消化器の使い方等、実践力を身につけるよう取り組んでいる。また、地域の防災訓練にも参加し、「近隣防災協定」を町内会と締結し、相互協力体制を築いている。非常食と飲料水は、ホームと法人本部に1週間分の備蓄を用意している。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御入居者の自尊心や羞恥心に配慮したケアを職員全員で心御掛け、支援に当たっている。又、プライバシーに配慮したケアや声掛けが出来るよう内部研修等行ったり、記録等の個人情報の取り扱いには十分に注意している。	排泄時の誘導は、「ちょっとこちらに来てもらってもいいですか」と声を掛け、トイレのドアは必ず閉める等、誰も見ていないからと言っておろそかにならないように気を付けている。また、管理者は介護は気付きであると考え、その先にあるもう一つの気付きを大切にすることを徹底している。利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務についても意識して取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御入居者の思いや要望等、発言しやすい環境作りを心掛けている。又、御入居者が自分で決定出来るよう声掛けの工夫を行ったり、必要に応じては本人に分かりやすいよう説明等の支援も行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御入居者の意思や以前の生活習慣等大切に、日課にとらわれない生活作りを行っている。希望される事があれば、意向に沿えるよう柔軟に対応し、御入居者のペースに合わせた支援を大切にしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際には、御入居者に着る服を選んで頂いている。又、行事の企画の際に、行きたい場所を伺い外出を行ったり、買い物にお連れし好きな物を選んで頂いたりしている。理容・美容の希望のある方には、希望されるお店に行けるよう支援を行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	御入居者の得意とされる事等發揮して頂けるよう、食材の買い出しから調理・味見・配膳・下膳・後片付け等、職員と共に楽しみながら取り組んで頂けるよう環境作りを行っている。又、献立についても、週2回自由食を取り入れ、御入居者の方に食べたい食事等、希望を聞きながら食事作りを行っている。	食事が楽しくなるように、配膳、下膳、後片付け等、利用者の残存能力を活かしながら一緒に行っている。週2回の「自由食」の日は、利用者の食べたい物を尋ねて作ったり、父の日には男性入居者希望の刺身を食べたり、どら焼きやゼリー、桜餅等の手作りおやつや、回転ずしを食べに外食する等、利用者の食べる事の意欲を大切に支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時、食事量を確認・記録。栄養がしっかり摂取されているか、確認を行っている。又、排尿量も記録を行い、排尿量が少ない場合には、水分補給を強化する等対応を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	御入居者全員に食後の口腔ケアを実施して頂けるよう、声掛け等を行っている。又、御入居者自ら実施困難の場合にも、御入居者の状態に合わせた口腔ケアを支援している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	御入居者の排泄パターンを把握し、定期的に声掛けや誘導を行っている。又、排泄時には、排泄の失敗等出来るだけ減らせるように支援に努めている。	職員2人介助も行いながら、出来るだけトイレでの排泄を促し、日中はほとんどの利用者がトイレで排泄し、夜間はパットを利用する等柔軟に対応している。西南女学院の排便コントロールの研究に参加し、統計をもとに指導を受けている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的に行われる内部研修を通し、疾病等について知識を増すよう努力をしている。又、便秘等未然に防ぐよう水分補給量を把握。又、便秘等見られた際には、水分補給強化や薬の調節等、対応を行っている。更に、西南女学院の排便コントロールの研究に参加をさせて頂き、便秘時の対応等、指導をして頂いている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御入居者の希望等その都度伺い、希望に合わせて入浴する時間や順番、入浴剤の使用等、個別に対応を行っている。又、入浴を楽しんで頂けるよう、季節に応じては菘蒲湯や柚子湯等、入浴の工夫を行ったり、時には銭湯に行く等の取り組みもしている。	入浴は週3回を基本としているが、毎日入る事も可能で、菘蒲湯や柚子湯等、季節感のある入浴支援を行っている。また、入浴を拒否する利用者には、「ちょっと着替えましょうか」等、声掛けを色々工夫し、固定観念を持たないよう柔軟に対応し、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御入居者の生活習慣を把握し、状況に応じて居室にて横になって頂いたり、ホールソファにてゆっくりと休息して頂く等、一人一人に合わせた支援を行い、安心して眠れるよう支援を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のケースに薬の処方箋を挟んでおり、全職員が薬について分かるように努めている。又、薬の目的等についても、薬が変更・追加になる度に伝達ノートに理由を説明・記載し、全職員に伝達・把握出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御入居者の得意な事や好きな事等把握し、日々のレクリエーションや家事仕事に「出来る事・したい事」を積極的に取り入れ、考慮しながら支援を行っている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、御入居者の希望に合わせて、散歩等外出の機会を取り入れるように支援を行っている。又、時には車でドライブや買い物等の機会も取り入れている。身体的に外出が困難な方でも、少しの時間外の空気を感じ、気分転換をして頂けるよう環境作り等支援を行っている。	気候の良い時期を選んで、利用者の希望を聞きながら、近くの公園に散歩に出掛けたり、買い物や外出レクを実施している。家族の協力で自宅に帰宅したり、普段行けない場所に、一緒に出掛けている。外出困難な利用者は、近くの駐車場に下りて、少しの時間でも戸外の空気に触れて気分転換が出来るよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御入居者より要望があった際には、御入居者と一緒に買い物へ行ったりと、支援を行っている。又、買い物の際には、レジにて御入居者より支払いをして頂いたり、お小遣いで買いたい物を買って頂く等、支援を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御入居者より要望があった際には、一緒に電話をかけたり、手紙を書かれた際には一緒にポストまで出しに行く等、外部の方との交流も大切にして頂けるよう支援を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな音や不快な音がする際には、事前に御入居者へ声掛け・説明を行い、短時間で終わらせるよう配慮している。又、家庭的な物品や皆様で過ごす頂くフロア等には季節感を感じて頂けるような装飾品を飾る等、温かい雰囲気でも過ごして頂けるよう環境作りを行っている。	3階建ての2、3階部分にあるホームで、各階のリビングルームは広く、利用者が穏やかに寛げる場所である。屋内は、臭いや音、採光に配慮し、季節の花や、季節毎の創作物、また、行事の際に撮った利用者の笑顔の写真を掲示し、利用者が季節を感じながら、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを設置しており、他入居者の方との交流の場となっている。それぞれお好きな歌謡曲等のビデオを流す等、楽しく過ごして頂けるよう支援を行っている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御入居者の以前使用されていた馴染みの家具や物品はもちろん、幼少期に使用されていた大正琴等お持ち頂き、飾る等、安心感や居心地を大切に環境作りを行っている。	居室は、家族の協力を得て、使い慣れた品物を持参して、使用してもらう事をテーマに取り組み、利用者の馴染みの家具やベッド、机や椅子、大切な物や家族の写真等を持ち込んでもらい、利用者が自分の部屋として安らげる部屋作りを支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーにし、ホール内・トイレ内に手すりを設置、車椅子のまま洗面所を使用出来るようにする等、自立支援を促している。		